発行：協同組合フリーネットワーク　No.111

フリーネットワーク通信

2026年
11月号

〒761-8031　香川県高松市郷東町796番地85　TEL.087-813-1910　FAX.087-813-1915　0120-117-931



組合員の皆様へ

朝晩の冷え込みに秋の深まりを感じる季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。
　日頃より、協同組合フリーネットワークの活動にご理解とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

「フリーネットワーク通信」11月号をお届けいたします。組合からのお知らせや活動報告など、皆さまに役立つ情報を掲載しておりますので、ぜひご一読ください。

　季節の変わり目ですので、体調には十分お気をつけいただき、健やかにお過ごしください。

Contents

①年末年始休業のご案内

②第２６回 通常総代会開催

③香川県中小企業団体中央会

　参事　西本様の講演

④交流レクレーションの報告と

　実習生の紹介

⑤第５回 交流レクレーションの

　開催

⑥「育成就労制度」まで半年！

⑦研修センターだより

～年末年始休業日のご案内～

誠に勝手ながら、以下の期間を休業とさせていただきます。

休業日：2026年12月26日（土）～
2027年１月３日（日）まで
※１月４日（月）より通常営業いたします。

ＥＴＣカードの紛失・盗難等の場合は、お電話（転送電 話）にてご用件をお伺い致します。組合にご連絡をいただく と同時に、必ず警察に遺失届を届出ください。また、車両の 追加、入替等のご連絡は2027年1月4日（月）以降にお願い致します。
技能実習生に関する急なご連絡が必要な際には、お電話 （転送電話）にて対応致します。

組合：087-813-1910（代表）
フリーダイヤル：0120-117-931

組合員様へ【第２６回 通常総代会の報告】

平素より、組合の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、先般開催いたしました第２６回 通常総代会も、皆さまのご協力により無事に終えることができました。ご出席いただいた総代の皆さまをはじめ、日頃から組合を支えてくださっている組合員の皆さまに、心より感謝申し上げます。
総代会でいただいたご意見やご審議いただいた内容を大切にし、これからの組合活動に活かしていきたいと思っております。
今後も、組合員の皆さまとのつながりを大切にしながら、皆さまにとって身近で頼りになる組合を目指してまいります。
引き続き、協同組合フリーネットワークに ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。
【開催日時】　１０月２７日（火）
【開催場所】　高松国際ホテル　住所：香川県高松市木太町２１９１－１



代表理事挨拶



香川県中小企業団体中央会 西本参事の講演

総代会の閉会後に、香川県中小企業団体連合会 参事 西本様から「育成就労制度の概要と香川県内の外国人実習生の現状」について ご講演いただきました。



総代会で交流レクレーションの報告と実習生の紹介

企画担当した組合職員から１０月１８日に開催された交流レクレーションの報告をしました。



総代会後の懇親会の中で、インドネシアからの実習生が壇上で自己紹介と「うどん作り体験」の感想を報告しました。緊張していましたが、日本語で上手に発表しました。



第５回 交流レクリエーション 開催



10月18日(日)、高松市成合町の「中野うどん学校高松校」にて外国人技能実習生・特定技能外国人を対象とした交流レクリエーションを開催しました。第5回目となった今回は、うどん作り体験とビンゴゲーム大会の2部構成で、総勢35名が参加し大変盛り上がりました！

実習生たちは初めてのうどん作り体験をとても楽しんでおり、あちこちで会話が飛び交い、普段会えない友人や初めて会う仲間とも交流ができたようでした。

その後は毎回好評のビンゴゲーム大会を行い、こちらもうどん作り体験に負けない盛り上がりを見せました。相談窓口も用意し、組合職員が仕事や生活の相談に真剣に向き合いました。

天候にも恵まれ、終始にぎやかにレクリエーションを終えることができました。実習生たちからは「初めてうどんを作って楽しかった」「久しぶりに友達に会えてうれしかった」「新しい友達ができた」などと喜びの声を多数いただきました。



今回の開催に際し、組合の支援事業にご賛同いただいております「外国人技能実習生等支援自販機」設置企業の組合員様をはじめ、受け入れ先の企業の皆様、飲料をご提供いただきました、株式会社ウエストアライアンス様、誠にありがとうございました。

協同組合フリーネットワークは、組合員の皆様と外国人技能実習生・特定技能外国人の笑顔と幸せを願い、今後も事業に取り組んでまいります。

引き続き、ご支援、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

2027年4月「育成就労制度」まであと半年！

2027年4月から始まる育成就労制度。
受入をお考えの企業の皆様へ、あらためて技能実習・特定技能との違いを簡単にご説明します。
これらは表面上は似た仕組みに見えますが、制度の目的が大きく異なります。

技能実習	特定技能	育成就労
国際貢献 途上国の人材に日本の技術を学んでもらい、本国の経済発展に貢献するための制度	即戦力の受入 人手不足分野に「一定の専門性・技能」を持つ外国人を直接受け入れる制度	3年で育成 技能実習を発展的に解消する新制度 人材確保と育成を一体化した設計

育成就労制度は、技能実習制度から名称が変わっただけではありません。技能実習が「学びに来る」建付けだったのに対し、育成就労は「働きながら育てる」ことを目的としているため、スムーズに特定技能へ移行できるような仕組みとなっています。
そして、なかでも大きく変わる部分は ①日本語要件、②転籍可否 です。

技能実習	特定技能	育成就労
①分野により実質不問～N4推奨 ②原則不可	①N4相当(介護はN4＋介護日本語) ②同一分野内で自由	①就労開始までにA1相当以上／修了時A2（N4）相当が標準 ②1～2年の制限期間後、本人意向で可

ただ、自由に転職できるというわけではなく、就労期間、技能、日本語能力、転籍先の適正性など一定の要件を満たす必要があります。
受入企業としては、3年間で育成し、その後の特定技能1号への移行や定着まで見据えた受入れ体制を整えていくことが重要になります。

研修センターだより

「11月1日に円座小学校でおこなわれた円座地区文化祭に行きました。地域の人と話したり、美味しいドラ焼きを食べたりして楽しみました。
特に円座に１９３年前からある人形浄瑠璃は事前に勉強していたので興味がありました。
古い日本語と独特な言い回しの台詞には、日本人でも理解しずらいです。
でも、実習生達は、瞬きもせずに魅入ってました。
インドネシアにも人形劇はありますが
一人の演者が人形達を操るものです。
観劇の後実際に人形を触らせていただき、
良い日本文化の理解になりました。







「フリーネットワーク通信」の最新版及びバックナンバーは、組合ホームページから御覧いただけます！！
メールでの配信もおこなっておりますので、登録をご希望の方はご連絡ください。

協同組合フリーネットワーク

